

フィンランド・イナリサーミによる母語存続運動

A Campaign for Maintaining the Mother Tongue by the Inari Sami of Finland

水 本 秀 明*

MIZUMOTO, Hideaki

1. サーミ民族・サーミ語概観

サーミは北欧ノルウェー、スウェーデン、フィンランドそしてロシアの北西端コラ半島の少数先住民族である。ノルウェーが最大のサーミ人口を擁し（30,000-40,000人）、スウェーデンで15,000-20,000人、フィンランドでは6,400人程度、ロシアでは2,000人程度と推計されている。

サーミ語は、ゲルマン語系統のスウェーデン語とノルウェー語、東隣りのロシア語とはまったく異なるウラル語族に属し、比較的近い言語としてフィンランド語とエストニア語が挙げられる（写真1）。

フィンランド語とサーミ語は語彙や文法構造面での共通点は多いものの、相互理解は不可能であり、また、サーミ語にはフィンランド語にはない音声が多い¹⁾。

サーミ語は西サーミ語と東サーミ語に大別され、さらに9ないしは10のグループに細分されるが、これらのグループは言語学的な違いの大きさや相互理解の難しさから、方言としてではなく異なった言語として扱われることが多い（図1）。各言語の中で最も多数を占めるのが北サーミ語で、全サーミ語話者の70-80%を占めると推定される（Aikio S. *et al.* 1994, p.60）。

2. フィンランドにおけるサーミとサーミ語

フィンランドにおける「サーミ人居住地域」とは、「公の機関におけるサーミ語の使用に関する法律²⁾」（1991年3月8日制定法令第516号）では、ラップランド県北部のエノンテキオ、イナリ、ウツヨキの各郡、及びソダンキュラ郡の北部地域と定められている（図2）。このうちサーミ人が多数を占めているのは最北のウツヨキ郡で6割強、本稿で取り上げるイナリ郡では2割台と考えられる³⁾。これらの「サーミ人居住地域」では、裁判所や国の地区行政、ラップランド県庁とその外郭団体、消費者・男女平等・年金問題等にかかる機関や組織でサーミ語の使用が認められるなど、準公用語的な扱いを受けている。

同上法では「サーミ人」を、「自己又はその両親もしくは祖父母のうち少なくとも1人がサー

*北海道フィンランド協会理事

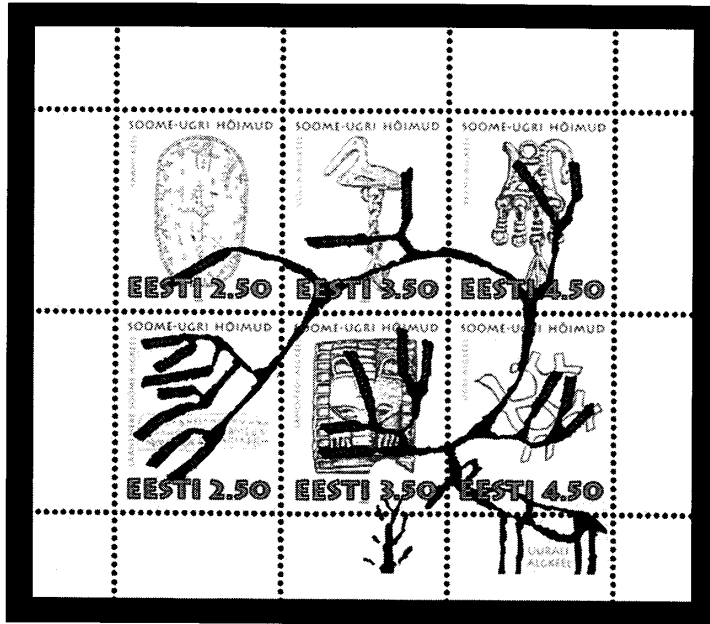


写真1 トナカイの角に模してウラル語族の系統を表わしたエストニアの切手シート（左上切手の角がサーミ語、左下切手の一番下エストニア語、下から3番目フィンランド語）

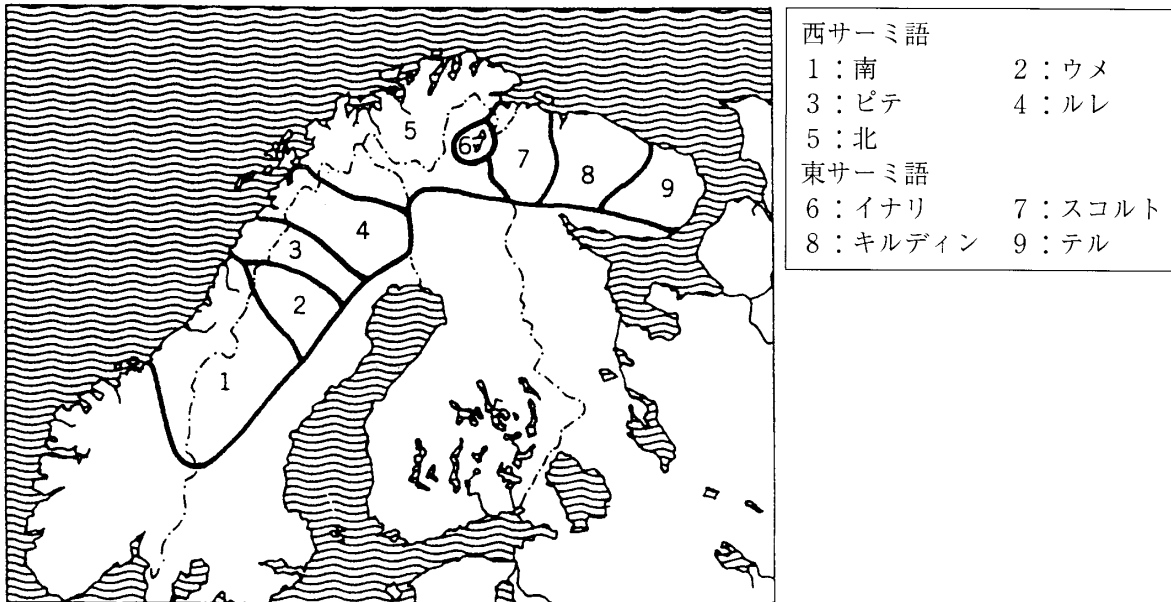


図1 各サーミ語の地理的分布
(Aikio S. et al. 1994, p. 61をもとに作成)



図2 フィンランドにおける「サーミ人居住地」と本稿関連地名

ミ語を第一言語として習得したことを前提として、自己をサーミ人とみなす者⁴⁾と規定しており、言語に基づく定義に本人の帰属民族認定が加えられている。筆者がラップランド大学に留学し、授業の一環としてサーミ語の入門コースを受講していることを知ったフィンランド人の友人で、「サーミ語を習得し、お前がサーミ人になりたかったら、サーミ人になれるぞ」と真顔で言ってきた者が数名いた⁵⁾。このエピソードが示すように、フィンランド全土でどれだけ上記の定義を正確に知っている者がいるか、はなはだ心もとない。

3. イナリ郡におけるイナリサーミとその母語

まず、イナリ湖周辺地域に最初に定住したと考えられるイナリサーミとその母語が、どのような歴史の変遷を経て、少数派へと転落していったかを概観したい。

1852年にフィンランドとノルウェーの国境が閉鎖されたことから、それまで自由に二国間を行き来してきたウツヨキ郡の北サーミが、イナリ湖の北西部へ移住してきた。この動きは1880年代まで続いた (Itkonen T.I. 1948, p. 41)。

一方、南からのフィンランド人の入植も進み、1800年にはイナリでわずか18名であったのが、1850年には179名、1900年には585名と増加し (*ibid.*, p. 118)、20世紀初めには既にイナリサーミを数の上で凌駕していたと考えられる。

第二次世界大戦後、旧ソ連に割譲されてしまったベツサモ地域 (イナリ湖の東部からバレンツ海へ続く地域) からスコルトサーミがイナリ湖北東部のSeveččijärvi、及び南東部のNellim地域に入植することになり、イナリ湖周辺地域は3つのサーミ語とフィンランド語が話される地域となった (図3)。

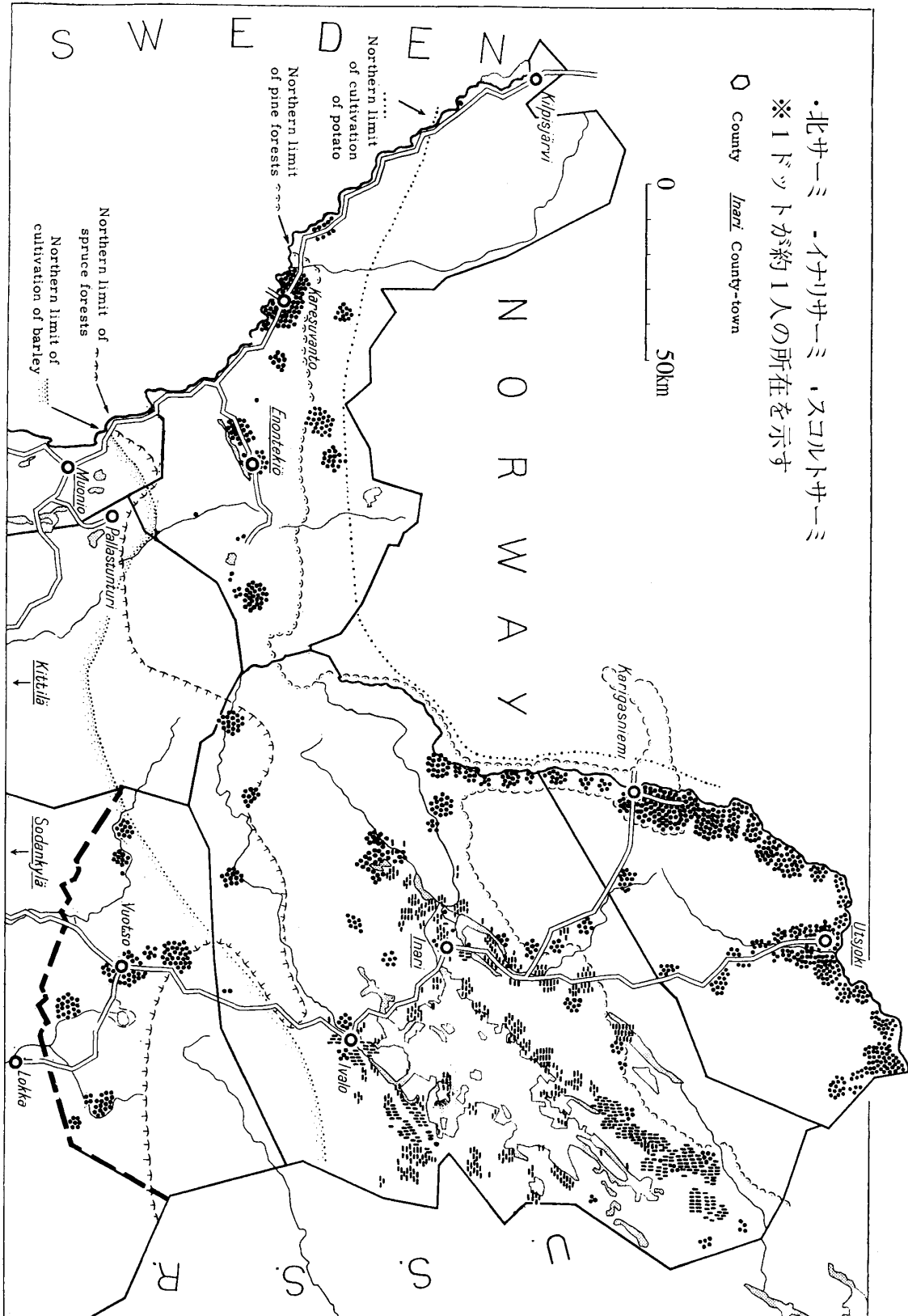


図3 戦後の1948年における各サーミの居住状況 (Aikio S. et al. 1994, p. 53)

また、戦後は公教育の場でフィンランド語を使うことが強制され、サーミ語の継承は危機的状況へと陥っていった。すなわち多くのサーミ人が通学距離の長さから寄宿生活を余儀なくされ、母語を使うのは週末や休暇で自宅に帰った際など限られた時間となっていった⁶⁾。この「フィンランド語化政策」は、特に母語話者の絶対数が少ないイナリ・スコルト両サーミに大きな打撃を与えたが、イナリ湖岸や周辺水域にごく小さな集落を作って住み続けてきた前者にとって、母語継承は家庭や縁者レベルで細々と続けられることとなった⁷⁾。現在、話す・読む・書くの3技能を十分に持つイナリサーミはわずか10名ほどである。1990年代初頭にイナリサーミ語の正書法が一部変更されたこともあり、特に正確な「書き」能力を持つものが、イナリサーミ語教師や母語存続運動の指導的立場にある数名に限られている。

4. イナリサーミ語存続運動

4. 1. イナリサーミにとっての母語継承の重要性

非サーミ人のサーミ人に対するステレオタイプ（たとえば「鮮やかな民族衣装を着てトナカイと共に遊牧し、広大なツンドラで時には伝統歌謡のヨイクを歌う」）は、イナリサーミの帰属民族意識には必ずしも結びつかない。

イナリサーミは以前、「湖ラップ」、「漁労ラップ」と呼ばれていたように、彼らの伝統的生業はイナリ湖及び周辺水域の漁業に大きく依存していたが、現在では漁業のみによって生計を立てることは事実上不可能になっている⁸⁾。つまり、生業上は公務員や店員、観光ガイドなどとして、フィンランド人同様の生活を送っている者がほとんどである⁹⁾。

イナリサーミも古くはヨイクを持っていたようであるが、イナリ地域は他のサーミ居住地域に比べてかなり早く、17世紀中葉にはキリスト教への改宗が進んだこともあり、シャーマニズムに深く関わりと考えられていたヨイクは、彼らの中から姿を消してしまった。

「イナリサーミ」と聞いても他のサーミとは異なった独自の文化と言語を持つ民族ではなく、「イナリ地域に住むサーミ」という誤解がフィンランド人の中にさえある。

イナリサーミ自身の帰属民族意識はどこに求められるのであろうか。表1に要因として考えられるものを示したが、「われわれがこの地域の先住民族である」という自負と、母語であるイナリサーミ語の二つが大きな要因として考えられるのではないかと思う。

どの少数民族にとっても母語の存続は民族アイデンティティーに関わる重要問題であるが、とかく北サーミと同一視されがちな彼らにとって、先住意識と言語という無形（に近い）遺産を継承することによって、独自の帰属民族意識を保ち続けていると考えられる。

表1 イナリ郡の3つのサーミの帰属民族意識の要因として考えられるもの

	北サーミ	スコルトサーミ	イナリサーミ
宗教	福音ルーテル派	ロシア正教	福音ルーテル派
言語	北サーミ語	スコルトサーミ語	イナリサーミ語
生業面	トナカイ遊牧（一部）	—————	—————
主に祭礼用に着用する民族衣装	青を基調とする独自の民族衣装	独自の民族衣装（特に女性用はロシア風で独特）	北サーミにやや類似した黒を基調とする独自の民族衣装
伝統歌謡・芸能	ヨイク*	レウド（叙事詩的な伝統歌謡） スクウェアダンス	子守唄・民謡など 地域レベルでの伝承
手工芸	トナカイの皮革・角・骨を利用した手工芸品など	同左** ビーズ細工	同左** 魚皮を使った工芸品があるが伝承普及は郡レベル
心理的側面	国内及びサーミ民族の中で最大のグループ スウェーデン・ノルウェーにも同胞がいる	大戦後に一部同胞を残して***Nellim・Sevettijärvi地域に移住せざるを得なかった歴史	イナリ湖周辺地域では先住民族である

網かけは「他の2サーミ民族とは異なる」という自立意識に特に関連すると思われる項目

*Angelit(アンゲリット、イナリ郡出身)のような国内、ヨーロッパで有名なグループがある

**販売レベルでは「サーミの手工芸品」として北サーミ製品と一緒に売られている

***ソ連崩壊後、ロシアに残された同胞や親戚筋のキルディンサーミとの交流が進んでいる

4. 2 学校教育レベルでの言語存続と問題点

フィンランド語を強制された戦後の暗黒時代を経て、1970年代になってからまず北サーミ語が、次いで70年代後半になってスコルト・イナリの両サーミ語が義務教育レベルで教えられるようになった。この両少数言語は教師と教材の確保という問題を常に抱えており、80年代初頭に入っても、スコルトサーミ語の教科書は2冊、イナリサーミ語においては皆無であったという(Morottaja 1981, p. 23)。筆者が調査を行った1995-97年には、教科書及び教材として使用可能な書籍は、子供の絵本なども含め30冊程度にまで増加したが、多くは北サーミ語版に手を加えたものや、翻訳版であった。また、既述のように90年代前半に正書法が確立されたのを機に、それ以前使っていた教材の表記を、随時現正書法へと改変して使用せざるを得なくなった。各教師は手作りの教材や旧テキストへの切り貼りで、何とか必要な教材を確保しているのが現状である¹⁰⁾。また現在でも、中学生・高校生用の教材が特に不足していることが指摘できる。

表2 イナリ郡でのサーミ語公教育（1996年度、ラップランド県の統計による）

学校名	生徒数*	サーミ語による指導を受ける生徒数/%**	母語としてサーミ語を学ぶ生徒数/%**	自由選択あるいは選択必修科目としてサーミ語を学ぶ生徒数/%**
北サーミ語				
イナリ小	104	10/9.6	1/0.9	27/26.0
メネスヤルヴィ小	13	5/38.5	8/61.5	-/0
トルマネン小	80	-/0	-/0	19/23.7
イヴァロ小	368	5/1.4	2/0.5	37/10.0
コッペロ小	30	-/0	-/0	-/0
イナリ中	74	-/0	8/10.8	15/20.3
イヴァロ中	242	-/0	4/1.7	7/2.9
イヴァロ高	153	-/0	2/1.3	19/12.4
スコルトサーミ語				
セヴェッティヤルヴィ小	22	19/86.4	-/0	19/86.4
アクヤルヴィ小	45	-/0	-/0	4/8.9
ネリム小	17	-/0	-/0	5/29.4
セヴェッティヤルヴィ中	23	-/0	-/0	10/43.5
イヴァロ中	242	-/0	-/0	2/0.8
イナリサーミ語				
イナリ小	104	-/0	2/1.9	7/6.7
イヴァロ小	368	-/0	-/0	1/0.3
アクヤルヴィ小	45	-/0	-/0	1/2.2
ネリム小	17	-/0	-/0	10/58.8
イナリ中	74	-/0	1/1.3	2/2.7
イヴァロ中	242	-/0	2/0.8	-/0
イヴァロ高	153	-/0	1/0.7	3/2.0

*小学校の生徒数にはesikoululaiset（就学1年前で、週1回程度学校に通う者）を含む

**各項目の数値は重複する場合がある、たとえばサーミ語が母語ではないが母語による教授を受けている場合（セヴェッティヤルヴィ小）

表2に示されるように、小・中・高いずれのレベルにおいても、イナリサーミの生徒たちは母語による教授を受けるには至っていない。これに比べ、たとえばイナリ小学校では104名中34名が北サーミ語を学び、うち9名は算数、歴史等の科目も北サーミ語による指導を受けており、学習用コンピュータソフトも開発されている。

フィンランドでも日本同様、基礎学校の統廃合が進められており、郡内の中学校はイナリの村内と郡庁があるイヴァロに2校しかない。通学距離が片道50キロを超える生徒もざらで、下校時間に合わせて発車する通学バスの出発時間を超えて補習を行うことも難しい。イナリサーミ語の履修時間は各学年とも週2時限（45分×2＝1.5時間）だけであることを考えると、今後は自習用ソフトの開発やパソコンを利用した遠隔授業によって、学習時間不足を補うという方策も考えられるだろう。

筆者は1996-97年度に実施された全てのイナリサーミ語クラスを1度ないし2度参観する機会を得たが、1クラスの生徒数は1~4名であり(小学校は2学年毎の複式クラス)、グループワークや生徒間の相互啓発に基づいて動機付けを行う機会が少なく、生徒たちはどうしても受け身になりがちであった(写真2参照)。

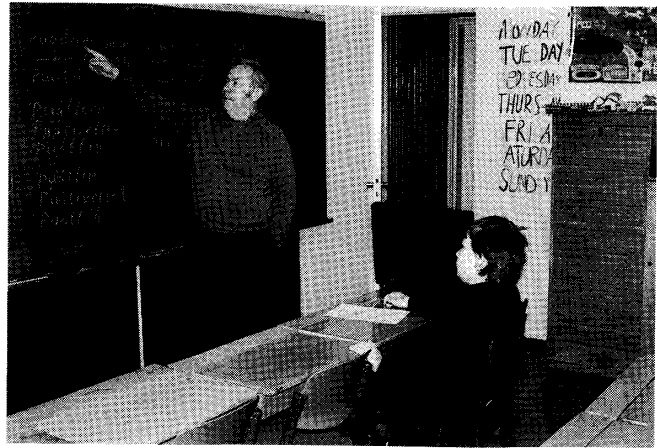


写真2 1対1の授業風景(アクヤルヴィ小)

特に小学校では、生徒たちの両親が「サーミ語は使うな」と学校教育で強制された世代であり、母語能力もほとんど持っていない。家庭での会話も当然フィンランド語ということになる。したがって生徒に対しても、その保護者に対しても、公用語であり多数言語であるフィンランド語の授業時間の一部をイナリサーミ語の授業に振り当てる必要性を説いていくことはなかなか難しく、これが生徒のモチベーションの低さにも結びついているものと考えられる。

なお大学レベルでは、北サーミの文化と言語はヘルシンキ・オウル・ラップランドの各大学で教えられており、北サーミ語を指導言語として各科目を教えることのできる教員養成も進んでいる¹¹⁾。対してイナリサーミ語は前2大学における学究的な研究と、サーミ言語学の泰斗 Pekka Sammallahti 教授によるオウル大学での語学講座だけである。

1990年代に入り、大学受験資格認定試験の「母語」の科目で北サーミ語が選択できるようになったが、一方、1997年にイナリサーミの高卒予定者が、上記資格試験の「外国語¹²⁾」の科目としてイナリサーミ語の選択を希望したところ、これを拒否されるという事件も起こっている(写真3)。

Lukiolaiset haluavat inarinsaamen ylipöppilas-kirjoituksiin

Rovaniemi

Suomen lukolaisen Iltan Lapin piiri tulee kaiken liian inarinsaamen opiskelijoiden pyynnöstä saada kokeilua sekä todistaa, että vieraan kielen koe ylioppilaskirjoituksiin. Pien määrätään, että ainakin kukaan on paitsi kokeilua kokeilun myötä ajatella kysymys ja ilmeisiin kysymyksiä mitään koe. Tästä pyydytään että inarinsaamen kokeilun kokeilun puolesta henkilökohtaisesti tunnistamaan monimutkaisiin äännekkäiden kokeilun värittämistä, hyljontä. Täällä kokeilun opiskelijat eivät ole kysymys, vaan kokeilun puolesta todistaa kokeilun puolesta. Pieni kokeilun Lapin lukolaislehdessä kokeilun myötä vieraan kielen kokeilun järjestämistä, kokeilun Suomessa järjestetään vieraan kielen ylioppilaskirjoituksiin kokeilun. Mikä on siis kokeilun inarinsaamen lukolaiset kysyvät.

Inarinsaamesta ei yokoetta tänä keväänä

Rovaniemi

Inarinsaamesta ei järjestetä vieraan kielen koetta tänä keväänä ylioppilaskirjoituksissa. Ylioppilastutkintolautakunta käsittelee asiaa perustietä ja pyydytään aiemmasta päätöksestä. Lapista on tehty pyyntöä, että inarinsaamesta järjestetään ylioppilaskirjoituksissa äännekkäiden koe. Tällä ovin ylioppilastutkintolautakunta jätti asian pöydälle, koska kokeilussa ei ollut paikkaa jatkavissa asiantuntijajäseniä eli saamen kielen asiantuntijaprofessori Pekka Sammallahti. Myös äännekkäiden edustajat puuttivat.

Kielen edustajat puuttivat.

Inarinsaamesta järjestetään ensi ylioppilastutkintolautakunnassa seuraavan kerran 3. päivä maaliskuuta, mikäli asiantuntijajäsenet ovat silloin paikalla.

Inarinsaamen opiskelijat Iltan lukuussa tänä lukuvuonna teki opiskelijat, kolme vieraan kielen ja yksi äännekkäiden oppimäärän mukaan.

Tämän kevään ylioppilaskirjoituksissa yksi opetettava oli hakiminen kirjottaa inarinsaamen vieraan kielenä. Vuoden päästä kirjoitetaan yksi äännekkäiden ja yksi vieraan kielenä.

*左の記事は「ポルトガル語でさえ外国語科目として選択できるのに、国内で話されているイナリサーミ語がなぜ選択できないのか」というイナリサーミの高校生4名のコメントで結ばれている。

写真3 大学入学資格試験におけるイナリサーミ語選択の拒否についての記事(Lapin Kansa紙、左：1997年2月5日付、右：同年同月8日付)

4. 3 世代を超えた母語存続の試み

4. 3. 1 サーミラジオ

1997年現在、イナリのサーミラジオではスウェーデン、ノルウェーからの放送も含め、平日8時間弱、週末に1時間程度が放送されている。その10年前には北欧各国の1週間の延べ放送時間が4～6時間であったことを考えると、大幅な放送時間の拡大がなされており、特に北サーミ語放送は、内容面でも充実が目立ち、他国の同胞の動静やニュースを得る場としても重要なメディアとなっている。

一方、定期的なイナリサーミ語放送は1982年に始まり（15分間）、1991年からは放送枠が30分に延長された。内容は、音楽、ニュース、インタビュー、サーミ語の用法についての解説が主である。ニュースはサーミ議会に関するもの、地元イナリ郡での出来事についてのものが多く、近年では後述するイナリサーミ語による就学前保育に関する話題が毎回のように入放送されている。高齢者が多く、交通事情の悪いイナリ湖周辺地域に居住するイナリサーミ語話者にとって、放送時間こそ短いものの、地元のイベント情報や知人の動静をうかがう貴重な時間といえるだろう。

なお、1997年当時、フィンランド国営テレビの深夜から早朝にかけての一般放送休止時間帯に、テキストTVの形態でサーミ語のニュースを流そうという計画が立っていたことを付け加えておく。

4. 3. 2 イナリサーミ語協会

イナリサーミは、イナリサーミ語協会（Anarškielá servi ry）という、母語存続を主たる目的とする団体を持っており、正会員数約200名、驚くべきことにフィンランド最大のサーミ人団体である。事業の中心はイナリサーミ語による就学前保育事業（1997年から）と1988年から年2回程度発行されている機関紙Anarás（写真4）の発行である。イナリサーミ語による新聞は皆無、かつ毎年出版される書籍数も限られている中で¹³⁾、書き言葉になった母語に触れる貴重な機会である。

内容は、民族の歴史に関わるエッセー、回想、旅行記、学校教育・就学前保育に関わるニュース、子供向けの記事、語彙・文法など言語そのものについての解説等、多岐にわたっている。

近年は徐々に会員数も増え、機関紙執筆者・投稿者の顔ぶれも大幅に増加するなど、母語存続に向けての明るい材料が見られるようになってきている。

4. 3. 3 その他の観点と問題点

国の教育施設でイナリに本拠地を置くサーミ地域教育センターなどでイナリサーミ語の短期コースやセミナーが不定期ながら開催され、1998年4月に新装成ったサーミ博物館SIIDAでもイナリサーミの歴史や文化に触れることができる。SIIDAは多くの観光客を迎えているが、イ

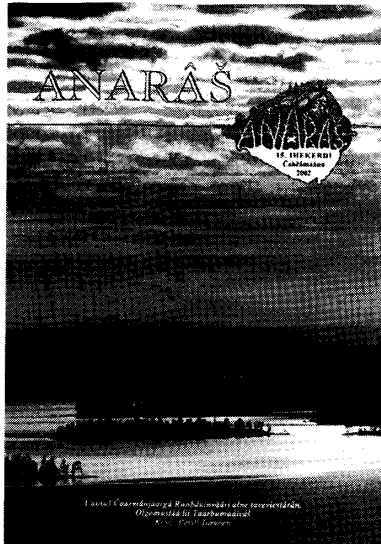


写真4 Anarás紙（左：2002年9月号表紙、右：2000年9月号の2-3ページ）



写真5 イヴァロ図書館の表札（左）とイナリ村内の国道標識（右）
*表札は上からフィンランド語、北・イナリ・スコルトサーミ語の4語併記
標識はフィンランド語（上）と北サーミ語（下）の併記

ナリサーミの母語が危機に瀕していることを直接訴える展示資料は十分とはいえず、語学講座やセミナーは地域レベル、郡レベルの催しに留まっている。

まずは成人対象のイナリサーミ語の講座が、定期的かつ永続的に開催されることが望まれるし、ひいてはイナリ郡以外のフィンランド諸地域、他サーミ居住地域、あるいは



写真6 「言葉の巣」初日の様子

諸外国で、イナリサーミに関する情報が提供されることを願ってやまない¹⁴⁾。もっとも実現には国や地方自治体、あるいはEUからの理解と資金援助が欠かせないことは言うまでもない。

また、イナリサーミ語の独自性を保ち、これを外部のものに知らしめるために、現在主にフィンランド語と北サーミ語で併記されているイナリ湖周辺の国道標識に、彼らの母語を加えるといった方策も有効であろう（写真5参照）。

4. 4 就学前保育における新しい試み—「言葉の巣」

基礎学校入学前の、まったくイナリサーミ語の能力を持たない児童を対象に、「言葉の巣」（英語でlanguage nest、フィンランド語でkielipesä、イナリサーミ語でkielapierval）事業が1997年秋から始まり、その成果が注目されている。

「言葉の巣」は、ニュージーランドのマオリ族の言語存続に成果を上げた試みである。その基本理念は、保育担当者に流暢な母語の話者を起用することにより、種々の活動を通じて児童の、ひいてはその保護者の「失われた母語」を少しずつ回復し、基礎学校入学後の円滑な母語学習に結び付けようというものである。

この事業に際し、イナリサーミ語協会はフィンランド教育省の文化基金から、5年間に渡り総額150万マルッカ（約3000万円）もの補助金を受けることになった。協会は保育に充てる庭付きの住宅をイナリの村内に購入し、3歳～6歳までの児童8名を選考し、1997年9月1日から保育を開始した。なお児童募集に際しては、保育費が全額無料ということもあり、定員をはるかに超えた応募があったという。また、この保育プロジェクトに合わせ、アニメーションビデオや教具の開発も進められていた。

筆者は幸運にも初日の保育の様態を参観することができたが（写真6参照）、帰宅に際して数人の子が、「まだ帰りたくない」と駄々をこねていた様子を思い出す。当時の保育責任者はサーミ語協会の重鎮Ilmari Mattus氏で、2名の女性が保育と炊事の手助けをする。子供への働きかけは全てイナリサーミ語で行い、子供が理解するまで根気強く単語やフレーズを繰り返す¹⁵⁾。職員同士の会話だけでなく、送迎の保護者に対しての挨拶も母語で行っていたのが印象的であった。

このプロジェクトに関してどう評価づけを行うか、またどのような結果が得られたか、残念ながら筆者はまだそのレポートを拝見していない。ただ、サーミ語協会のもう一人の重鎮Matti Morottaja氏は「評価づけは、われわれだけでなく、外部の言語学者や社会学者も関わる形でなされるだろう」と当時コメントされておられた。すなわち、保育期間と対象児の言語能力の発達の関係といった直接的な評価に加えて、基礎学校入学以降の追跡調査、保護者や同居家族の母語能力や母語使用の抵抗感への影響といった問題についても、レポートがまとめられる形になるのではないか。

5 今後の展望と結語

イナリサーミによる母語存続の試みは成功するであろうか。既述のように、母語存続活動成功の要因にはさまざまな問題が絡んでいるが、終わりに当たって、主に未指摘の問題について触れておきたい。

まず、多数民族との混合婚（イナリサーミでいえばフィンランド人との、まれに北サーミ人やスコルトサーミ人との）が進んでおり、サーミへの差別意識がほとんどない北欧では、この傾向は続いていくことだろう¹⁶⁾。つまり民族的にはイナリサーミの血は薄まっていき、これがイナリサーミとしての帰属民族意識には直接結びつかなくなっていくことが予想される。

また、イナリ郡内の失業率の高さや、高等教育を享受する理由で、都市部へ流出する若者が増えている。母語の教育や普及に当たれるイナリサーミ人を地元で定住・就職させるため、サーミ語協会の会長Morottaja氏が指摘するように、イナリサーミを対象とした土地・水利権を認める法律の制定¹⁷⁾、彼らの母語が使える職場の確保（サーミ議会の言語部門に常勤のイナリサーミ語翻訳者を置くなど）が求められている。また「言葉の巣」プロジェクトの恒久的な実施、イナリサーミ語図書の発行、伝統文化や言語の危機的状況を外部に知らせるための資料の作成等に、十分な補助金が与えることが為政者に求められている（Morottaja 1996）。

図4に示されるように、イナリサーミ語を第一習得言語として学び、その存続に活躍してきた世代が第一線を退く時期が近づいている。今後は、公教育でイナリサーミ語を学び、かつそれが母語でもある20歳前後の世代の数名が指導的立場に当たる必要があり、世代交代をどう行っていくか、また、およそ25歳～50歳のほとんど母語能力のない世代群にどのように働きかけていくか注目されるところである。

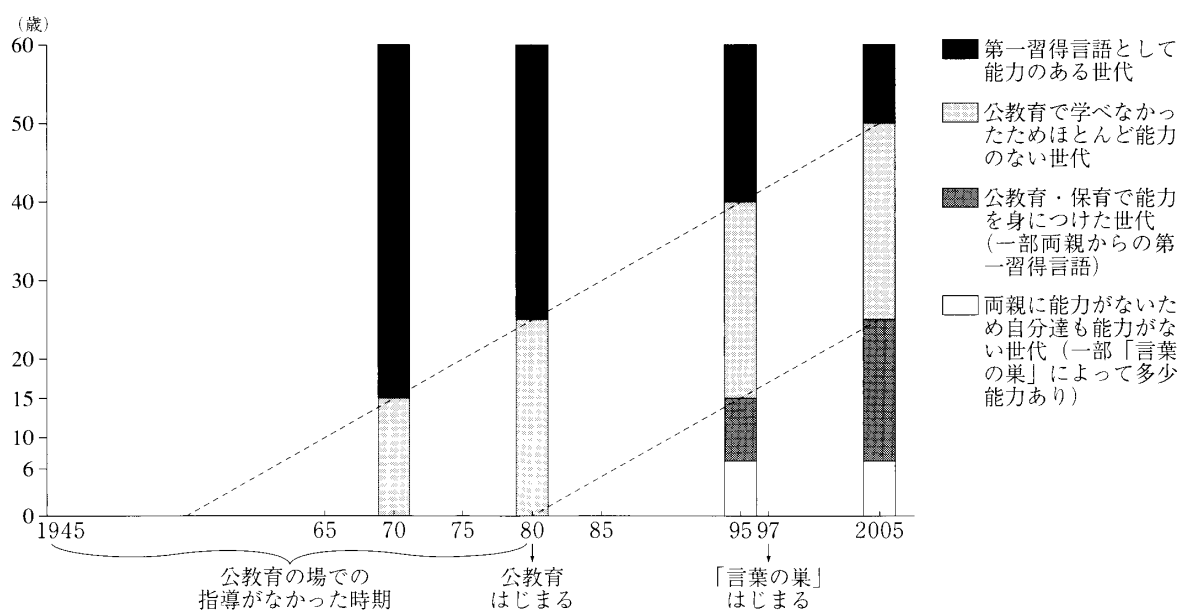


図4 各世代が持つイナリサーミ語の能力と時代的推移
(Matti Morottaja氏へのインタビューを基に作成)

イナリ湖周辺地域は、3つのサーミ民族とフィンランドの文化・言語が入り組んだユニークな地域である。各文化と言語の独自性を認め、少数派が消えることのないことを望みたい。

また、最新メディアによる遠隔地への教育・情報提供や、「言葉の巢」プロジェクトは、アイヌ語普及に関して示唆するところも多いと考える。この点からもイナリサーミによる真摯な取り組みに注目してゆきたい。

付 記

本稿は、1995-97年ラップランド大学北方圏研究コース（Arctic Studies Program）留学中の調査資料を主としたもので、一部最新の情報が欠落している点につきご寛恕頂きたい。「言葉の巢」については、筆者が学外研究員としてお手伝いさせていただいている「北方圏における民話・伝統芸能・祭り等の伝承の状況に関する調査」プロジェクト（代表：山谷敬三郎・北海道浅井学園大学教授）の調査団が2003年9月に調査に訪れたとのことで、同プロジェクトの今後の報告に盛り込まれよう。

脚 注

- 1) サーミ語のアルファベット *s*, *z*, *đ*, *ɛ* などで表わされる摩擦音など。
- 2) 日本語全訳は吉村1993, pp. 60-64参照。
- 3) 1860年代から1980年代中葉までの各郡におけるサーミ人口比率の推移については、Aikio S. *et al.* 1994, p. 52を参照。
- 4) このサーミ言語法では北、スコルト、イナリの3サーミ語に分類しての記述はなく、全て「サーミ語」として扱っている。他のサーミ関連法も同様である。
- 5) いささかうがった見方かもしれないが、正確な定義は知った上で、「(世界的規模で見ると自治権、文化や言語に関する権利が進んでいる) サーミ人がこれ以上増えられた上に、土地・水利権まで主張されてはかなわない」という心情からの当てこすりといえなくもない。このような反サーミ的な運動が、北部フィンランドに居住するフィンランド人の一部にあることは、1999年に来道されたフィンランドサーミ議会の議長（当時）Pekka Aikio氏が指摘されておられた。
- 6) 今までイナリサーミ語しか知らなかった少年が、小学校入学を機にフィンランド語を使うことを強制される体験は、Ilmari Mattus, *Čovčjäävrist Kaamásán-Syysjärveltä Kaamaseen*, Tornion Kirjapaino KY, Tornio 1996（イナリサーミ語・フィンランド語併記）に詳しい。
- 7) 人口や母語話者数でイナリサーミとそう変わりのないスコルトサーミは、Sevettijärviという比較的大きな集落があり、伝統文化や言語の継承に大きな役割を果たしてきたと考えられる。
- 8) 釣り客の増加や、ロシア側のダム建設による魚資源の減少等による。
- 9) 数百頭～千頭規模のトナカイを飼い、これによってのみ生計を立てることのできるサーミ

(主に北サーミ) 以外についても同様である。

- 10) たとえば1996-97年度イナリサーミ語の指導に当たった3名は、いずれも県の教育プランナー、手工芸家などの本業を別に持つ人たちであり、苦勞のほどは容易にしのばれる。
- 11) あるいは国境を越え、ノルウェーのカウトケイノ (図2参照) にあるサーミ大学に進学するといった手段もある。
- 12) 正確には「第一習得言語以外の言語選択科目」。
- 13) フィンランドでは読者数の少なさを主な理由として、サーミ語図書の出版事情が極端に悪く、ほとんどがノルウェーで出版されている。イナリ・スコルトの両サーミ語出版に際しては、フィンランドのサーミ議会、教育省、北欧サーミ会議等からの補助金に依存せざるを得ない。
- 14) スコルトサーミについては、SIIDAと北海道白老町のアイヌ民族博物館が姉妹博物館提携をしている縁で、2000年4月下旬から7月下旬まで後者において「スコルト・サーミの世界展」が開催された。不遜な言い方かもしれないが、西側のサーミと異なるロシア風の文化、風俗が残され、戦後の悲惨な引き揚げの歴史を持つ民族は、集客という商業的な観点からも、また展示を企画するSIIDA側からも、イナリサーミの比較的地味でとすれば北サーミと同一視されがちな文化遺産に比べて「目玉」があるように思われる。スコルトサーミを対象にした旅行記や学術論文の数も、イナリサーミのそれに比べはるかに多い。
- 15) 保育活動中、その中身や意図につきMattus氏に随時インタビューしたかったのだが、このような事業の性質上、イナリサーミ語以外では質問できる雰囲気になく(もっとも筆者にはイナリサーミ語の知識はないのだが)、子供が全て帰宅したあと心地よい疲労感に包まれている彼を捉まえてインタビューしたことを思い出す。
- 16) 筆者の調査では、1996-97年度にイナリサーミ語を学ぶ28名の小・中・高校生の家庭のうち、両親が純粋なイナリサーミであるものは1家庭のみであった。
- 17) スコルトサーミのみを対象とした法は、今まで4度制定・改正されている。

引用・参考文献

- Aikio S. *et al.*, The Sami Culture in Finland, Lapin Sivistysseura, Helsinki 1994
- Itkonen T.I., Suomen lappalaiset vuoteen 1945 : I, Porvoo/Helsinki 1948
- Morottaja M., Present situation and prospects for future development in the education of the Samis in Finland, Education of the Samis in Finland : Information bulletin, No. 1, 1981 pp. 14-27
- Morottaja M., Inarinsaamelaiset, Luentokonsepti (lecture notes), unpublished 1996
- 吉村博明、「サーミ関連立法 - フィンランドを中心に」、『外国の立法』、国立国会図書館調査立法考査局、第32巻2、3合併号、1993 pp. 39-70